

平成24年度江別市公営企業会計決算に基づく

資金不足比率審査意見書

江 別 市 監 査 委 員

25 監 第 36 号

平成25年8月19日

江別市長 三 好 昇 様

江別市監査委員 松 本 紀 和

江別市監査委員 岡 村 繁 美

平成24年度江別市公営企業会計決算に基づく
資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された平成24年度江別市水道事業会計、江別市下水道事業会計及び江別市病院事業会計の決算に基づく資金不足比率を審査した結果について、別紙のとおり意見を提出します。

平成24年度江別市公営企業会計決算に基づく資金不足比率審査意見

1 審査の対象

平成24年度江別市水道事業会計決算に基づく資金不足比率

平成24年度江別市下水道事業会計決算に基づく資金不足比率

平成24年度江別市病院事業会計決算に基づく資金不足比率

2 審査の期間

平成25年7月22日から平成25年8月7日まで

3 審査の概要

この資金不足比率審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

公営企業会計の名称	平成24年度 資金不足比率	平成23年度 資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	20%
下水道事業会計	—	—	20%
病院事業会計	1.8%	3.0%	20%

(注) 資金不足比率について、比率が算定されない(資金不足額がない。)場合は、「—」の表示とする。

(2) 個別意見

病院事業会計については、資金不足比率は1.8%で、経営健全化基準の20%を下回っており、平成23年度の資金不足比率3.0%に比べ改善がみられるが、引き続き資金不足の解消に向け、経営健全化に取り組むことが必要である。